

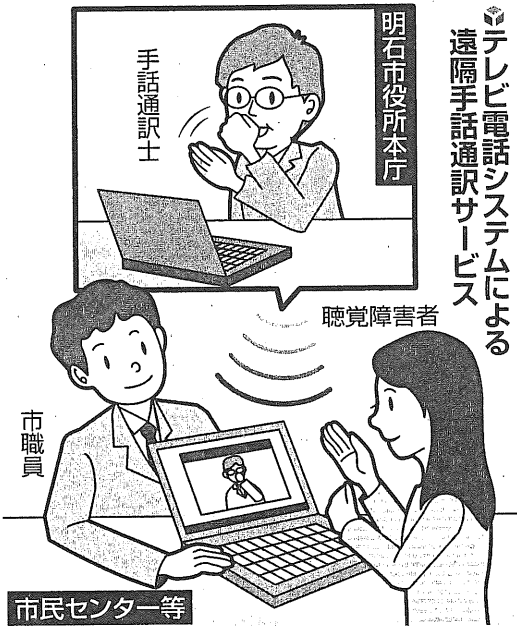
# TV電話で手話通訳

明石市は31日、出先機関の市民センターなどの受付窓口でいつでも手話通訳のサービスを受けられるテレビ電話システムを導入すると発表した。聴覚障害者がモニター画面に映った手話通訳士を通じて、窓口の担当者との対話を容易にできる仕組みで、市は「気軽に利用してもらい、聴覚障害者らの社会参加につなげたい」としている。

(望月弘行)

聴覚障害者はこれまで、市役所での相談や申請手続きを行うにあたり、自分で手配した手話通訳者を同行させてテレビ電話システムによる遠隔手話通訳サービス

させるか、筆談で市の担当者や取りするケースが多く、手間がかかった。市は、2015年4月に



## 明石市 窓口業務に導入

### 3人に増員して対応

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を施行して手話普及などに取り組んでいる。今回は、大久保、魚住、二見各地区の市民センター、総合福祉センターの出先機関と、本庁にそれぞれモニター画面を設置。テレビ電話でつなげて、いつでも手話で対話できるようにする。常勤の手話通訳士に加え、新たに2人を採用し、計3人が交代で役所の開庁時間に対応

する。テレビ電話を使った遠隔手話通訳サービスは、鳥取県が13年12月に全国で初めて導入。県庁や図書館、JR主要駅などにモニターを設けている。最近では、聴覚障害者が自宅でも利用できるように、持ち運びできるタブレット端末で通訳者に連絡し、病院の診察日変更などを電話してもらうサービスも始めた。北海道石狩市も昨年9月から鳥取県と同様のサービスに乗り出している。

明石市では、テレビ電話を固定にするか、タブレット端末にするのか詳細は今後詰める。手話通訳のサービスだけでなく、手話が苦手な聴覚障害者のため、文字と音声を同時通訳できるシステムも導入するほか、市政関連の情報を点字にするサービスの強化なども計画している。9月定例市議会に提出する一般会計補正予算案に関連費558万円を盛り込んだ。年内にサービスを実施する予定。

全日本ろうあ連盟(東京)の話「聴覚障害者がサービスを気軽に利用できるようになれば、生活が大きく変わる。明石市の取り組みを各地で参考にしてほしい」と期待している。